

着衣上の背面、広告、ロゴなどの表示に関する取り決めについて

(記入例 参考)

令和6年5月11日

日本実業団バドミントン連盟

公益財団 日本バドミントン協会大会運営規定24条競技規則の図解

1. ウェア(上衣)の背面には、単一色で3行までの文字列の表示と背番号の表示を認める。なお、3行の文字列と背番号の色は単一色ですべて同色とする。

①文字列各行の大きさは、それぞれ高さ6cm～10cm、横30cm以内とし、プレーヤー名、チーム名、スポンサー名、都道府県名等を水平表示するものとする。ただし、プレーヤー名とチーム名など、異なる項目

②プレーヤー名、チーム名等の表示が高さ6cm～10cm、横30cm以内の範囲に一行で表示ができない場合は複数行になっても構わない。なお、その場合でも表示された複数行の文字列の高さの合計は6cm～10cmとする。

③背番号を表示する場合は、文字列の下中央部に表示するものとし、大きさは高さ15cm以内、一桁横7cm以内とし、二桁以内とする。なお、キャプテンマーク(アンダーバー)を表示する場合は、その範囲内とする。

④文字列、背番号は明瞭な文字、(楷書体・明朝体またはゴシック体のような文字で、アルファベットを用いる場合は、大文字のみとする)、数字(算用数字)を使用し、文字、数字の色は上衣背面の文字列、背番号表示部分の色と明確に区別できる色とする。

⑤下部の広告帯の表示は、高さ10cm、横40cmの範囲内に収まるものとし、チーム名、スポンサー名や広告のいずれかを表示することができる。(文字帯にはチーム名、スポンサー名、広告に連動したロゴを含めてもよい)また、文字帯は装飾文字を使用してもよく、単一色と限定しない。

* 背面ネーム(シャツ)の表示順序について

①プレーヤー名 ②チーム名 ③スポンサー名 ④都道府県名等

参考例

上部3箇所	横30cm以内		
高さ6cm～10cm	①プレーヤー名	①プレーヤー名	②チーム名
高さ6cm～10cm	②チーム名	②チーム名	④都道府県名
高さ6cm～10cm	④都道府県名	③スポンサー名	③スポンサー名
高さ15cm以内	5		

下部の広告帯	横40cm以内		
6cm～10cm	② ③		
	①プレーヤー名	②チーム名	②チーム名
	②チーム名	③スポンサー名	③スポンサー名
	③スポンサー名	③スポンサー名	5

認められない例 ①1行に2項目、3桁番号

プレーヤー・チーム名
スポンサー名
都道府県名
115

②表示順が違う、番号の位置が中央でない

スポンサー名
都道府県名
チーム名
5

③番号の位置が違う

チーム名
都道府県名
スポンサー名
5

2. ウェア(上衣)の前面には、広告帯の表示と、前番号の表示を認める。

- ① 広告帯の表示は、高さ10cm、横40cmの範囲以内に収まるものとし、チーム名、スポンサー名や、広告のいずれかを表示することができる。(文字列にはチーム名、スポンサー名、広告に連動したロゴを含めてもよい)また、文字帯は装飾文字を使用してもよく、単一色と限定しない。
- ② 前番号はウェア(上衣)前面の胸下に背番号と同一番号をつけるものとする。大きさは高さ8cm以内、一桁横4cm以内とし、二桁以内とする。なお、キャプテンマーク(アンダーバー)を表示する場合は、その範囲内とする。

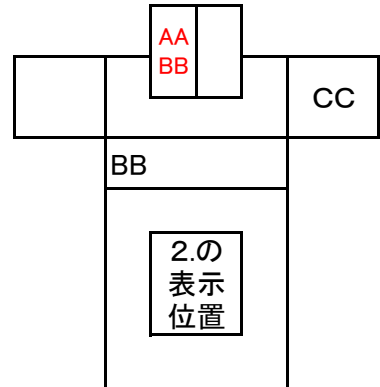
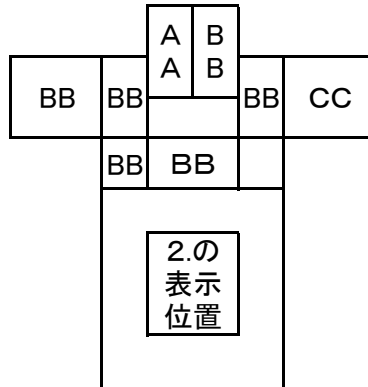
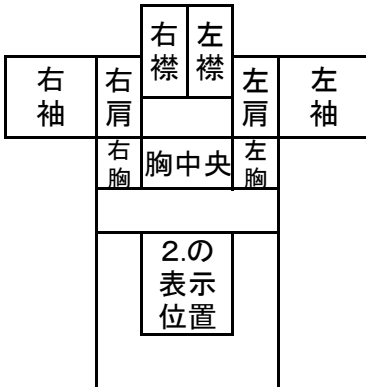


3. ウェア(上衣)には、左袖、右袖、左肩、右肩、左襟、右襟、(襟のない場合は襟にあたる位置)、左胸、右胸、胸中央の9カ所に、製造メーカーロゴを含め広告等を表示することができる。ただし、1カ所に表示できるものは1つまでとし、1つの表示の大きさは20cm²以内(1つだけは50cm²以内でも可)とする。

参考基準 メーカーロゴ DD プレーヤー名 CC
 チーム名 AA スポンサー名 BB 背番号 99

参考例

認められない例



4. プレーヤーのショートパンツ、スカート、ワンピースの前面底部に製造メーカーロゴを含め広告等を左右それぞれ2つまで表示することができる。1つの表示の大きさは20cm²以内とする。番号を表示する場合、背番号と同一番号とする。なお、キャプテンマーク(アンダーバー)を表示する場合は、その範囲内とする。

参考基準 メーカーロゴ DD プレーヤー名 CC
 チーム名 AA スポンサー名 BB 背番号 99

